

令和3年12月23日

各位

大瀧村役場 総務企画課

### 大瀧村発注工事の質問事項について

下記工事について質問のあった事項について次のとおり回答いたしましたのでお知らせいたします。

#### 工事名：大瀧村中央3番地内宅地造成工事

質問要旨	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 本工事の主工種区分は公園工事でよろしいでしょうか。</li><li>2. 冬期工事における労務補正は2.00%でよろしいでしょうか。 また、積雪寒冷地補正については補正有でよろしいでしょうか。</li><li>3. 本工事で特別調査価格（見積徴収）による材料単価の計上について開示をお願いします。</li><li>4. 敷地造成工の構造物とりこわし・運搬・処分（複合）で規格が鉄筋構造物及び無筋構造物となっていますが、単価57号ではアスファルト塊となっていますので確認願います。</li><li>5. 給水工事の単価表23号～37号及び、手洗い・水飲みの単価表67号は材工共の計上となっているのでしょうか。</li><li>6. 土留め・仮締切工の軽量鋼矢板賃料及び仮設材の運搬費は計上されないのでしょうか。</li><li>7. 下水道工事の砂基礎設置（機械施工）で規格及び単価39号の山砂 不洗いがA地区となっていますが、確認をお願いします。</li></ol>
回答	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 公園工事です。</li><li>2. 労務費補正は2.00%です。積雪寒冷地補正は無しです。</li><li>3. 別添の見積書参考資料を参照してください。</li><li>4. 単価57号は鉄筋構造物です。</li><li>5. 給水工事単価は材工共価格です。</li><li>6. 仮設材賃料・運搬費は計上していません。</li><li>7. 単価39号はB地区です。</li></ol>